

もとぶ議会だより



ハイサイ

第126号

令和3年10月1日
発行

もとぶ八重岳新緑まつり



現在、町内で生活する町民はもとより、今後、町内で生活する方々が幸せに感じる町づくりのため、議員個々が切磋琢磨しながら議会の活動をしてまいりますので町民各位のご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

私は、令和三年三月の臨時議会において議長に就任しました。議会議長という職責を厳粛に受け止め、議会の秩序と規律を遵守し、公平・公正に議会運営に当たる決意であります。

町民の多様なニーズを町政に反映させ、町民全体の福祉向上に資するための議会の権能を十分に認識し、最大限の努力を致す所存でございます。

町民の皆様には、日頃より町政に対し、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。



議長 松川 秀清

議長就任あいさつ

主な誌面紹介

令和3年3月定例会

- 臨時会及び定例会審議案件一覧……………2
- 新議会体制・各種委員会等の構成……………12
- 一般質問(9名)……………3-11
- 編集後記……………12

令和3年 第1回本部町議会1月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について(もとぶ放課後児童クラブ(仮称)新築工事(建築))	令和3年1月29日	報告
議案第1号	令和2年度本部町一般会計補正予算について	令和3年1月29日	原案可決

令和3年 第2回本部町議会3月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第2号	専決処分の報告について(新里畑地かんがい施設等新設工事2工区)	令和3年3月10日	報告
報告第3号	専決処分の報告について(伊豆味クカルビ地区農地防災工事(2工区))	令和3年3月10日	報告
報告第4号	専決処分の報告について(伊野波橋橋梁整備工事(上部工))	令和3年3月10日	報告
報告第5号	専決処分の報告について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事(建築1工区))	令和3年3月10日	報告
報告第6号	専決処分の報告について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事(建築2工区))	令和3年3月10日	報告
報告第7号	専決処分の報告について(上本部小中一貫校グラウンド整備工事)	令和3年3月10日	報告
報告第8号	令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について	令和3年3月10日	報告
報告第9号	専決処分の報告について(瀬底島一周線道路改良工事(その6))	令和3年3月17日	報告
報告第10号	専決処分の報告について(健堅本部落線道路改良工事(R2-1))	令和3年3月17日	報告
報告第11号	専決処分の報告について(健堅本部落線道路改良工事(R2-2))	令和3年3月17日	報告
議案第2号	本部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第3号	本部町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第4号	本部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第5号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第6号	本部町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第7号	本部町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第8号	本部町海洋ウェルネス・リゾートセンターの指定管理者の指定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第9号	本部町水納島海浜施設の指定管理者の指定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第10号	本部町地域福祉センターの指定管理者の指定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第11号	本部町花き集出荷施設の指定管理者の指定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第12号	本部町伊豆味みかんの里総合案内所施設の指定管理者の指定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第13号	本部町体育施設の指定管理者の指定について	令和3年3月17日	原案可決
議案第14号	工事請負契約の締結について(瀬底島一周線道路改良工事(その7))	令和3年3月17日	原案可決
議案第15号	令和2年度本部町一般会計補正予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第16号	令和2年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第17号	令和2年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第18号	令和2年度本部町水道事業会計補正予算について	令和3年3月17日	原案可決
報告第1号	予算審査特別委員会委員長報告	令和3年3月17日	報告
議案第19号	令和3年度本部町一般会計予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第20号	令和3年度本部町国民健康保険特別会計予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第21号	令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第22号	令和3年度本部町公共下水道特別会計予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第23号	令和3年度本部町水道事業会計予算について	令和3年3月17日	原案可決
議案第24号	固定資産評価審査委員の選任同意について	令和3年3月10日	同意
議案第25号	固定資産評価審査委員の選任同意について	令和3年3月10日	同意
議案第26号	固定資産評価審査委員の選任同意について	令和3年3月10日	同意
議案第27号	議会の議決を経た製造の請負契約に係る変更契約の締結について(本部町GIGAスクール校内情報通信ネットワーク環境整備業務)	令和3年3月17日	原案可決
発議第1号	本部町議会会議規則の一部を改正する規則について	令和3年3月17日	原案可決

本町の介護行政について



一般質問

小橋川 健 議員

小橋川議員 ヘルパー等、町内の人材不足が懸念されていますが、行政当局はどう考えていますか。

町長 町内のヘルパー事業所は本部町社協、本部園、きずなエージングケアの三事業所となっていて、どの事業所でも、職員数は現在不足しているような現状にあり、募集をかけても希望者が集まらないといった現状となっており、

小橋川議員 答弁にもございました通り、ヘルパー等が不足している状況の解決策として、私が直接、介護の現場に行き、見聞きしてあがってきた提案の中に、シルバー人材の活用があります。比較的、元気なシルバー世代の方々に、難しい作業や資格の必要な作業ではなく、見守りや

買い物支援等の補助を行ってもらい、資格のあるヘルパーの方々のお手伝いをしてもらい、介護職の労働人口の底上げができないかというものがありません。人生百年時代と言われています。これから介護保険サービスが、更に必要になる一方で、60代、70代でも働き、人生に生きがいをもたらず職場を提供できる、介護される側にもメリットがあるアイディアだと私は考えております。それを受けての町長のお考えをお聞きます。

町長 議員がおっしゃるように、これから益々介護に係る人材が不足するというような時代を確実に迎えるんだらうとみております。その為の人材の確保については、まずは、資格を持つ人材の確保が重要だろうと考えております。先ほどお話にもありましたように、資格はいらさないけれども、身の回りの支援ができるようなこ

とについては、議員からも指摘があり、またように、人材育成センター等も設立するなり、整備をしながら対応していければと思っております。いずれにせよ人材の確保については、介護の仕事の重要性というものをもちと社会の中で、浸透させるような策も必要かと思っておりますので、総合的な観点からしっかりと検討して参りたいと考えております。

小橋川議員 介護行政の課題と、その将来についてどう考えるのか。

町長 介護行政の課題についてのご質問にお答えします。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年問題、団塊ジュニア世代65歳以上の高齢者となる2040年問題等、今後も介護保険サービスの必要性が急増するものと予想しているところであり、ます。こうした背景を踏まえ、高齢者ができるだけ介護を必要としな

てを講じなければならぬものだと考えております。今後も引き続き、地域における健康教室や水中ウォーキング教室、或いはまた、介護予防事業の充実並びに高齢者が、いつまでも生き生きと働き続けられるような環境整備をしていきたいと考えております。また、ボランティアや民間事業所等、多様な主体による支援、活動団体体制等のより一層の充実を図って参りたいと考えております。

小橋川議員 介護行政は、これから多様なニーズに

多様なニーズに答えなければならぬと思えますので、本町も国の制度をうまく利用しながら、介護事業所等の現場の声をうまく吸い上げて、今、本町に必要な介護の在り方を常に模索して、町民介護サービスの落としどころを、本町に今必要だと私は考えます。最後に、それを踏まえた町長のお考えをお聞きます。

ましては、これから益々力を注がなければならぬ最重要分野だと認識しております。我々として、人の世話にならないような自立できる高齢者をつくるような策を取りながら、どうしても社会の力を借りなければ立ち行かない高齢者、或いは、そのような家庭があるという事実も踏まえながら、介護事業所のあるべき、持続できるような体制はどういったことなのか、ということをもう一回、各事業所に足を運んで、実情を調査し、肌身で感じ取りながら、その施策を展開できればと考えています。いずれにせよ、事業所にもう一回調査をしまして、我々としてできるようなことは何なのか、といったことについて、しっかりと分析検討をしながら、対応していきたい。とこのように考えます。

施政方針演説より



一般質問
喜納 政樹 議員

喜納議員 施政方針演説より「まちづくりの主要事業の展開について」の中から①町づくりを行うに当たりSNS等を活用した新たな情報発信の重要性を明記されておりましたが、今後は情報の発信だけでなくデジタル庁が創設された場合は、行政のIT化が進んでいくものだと考えております。行政当局として今後どのような対策を考えているのか伺います。

町長 マイナンバーを活用した行政手続きのオンライン化等、様々な施策が一層推進されていくものだと考えております。本町におきましても、国の動向を注視しつつ住民の利便性の向上という観点から行政手続きのオンライン化等に引き続き取り組んでいきたいと、このように考えております。

喜納議員 国がデジタ

ル化を目指す中で行政手続きのデジタル化の一丁目一番地となるのが、マイナンバーカードの普及だと考えます。町内におけるマイナンバーカードの交付率はどの程度なのか伺います。

住民課長 本町におけるマイナンバーカードの普及率ですが、令和三年三月一日現在のデータがあります。本町に關しましては十五・七%、沖縄県の普及率が二一・四%、北部市町村としての普及率はありませんが、北部市町村の中で最も高い市町村で二九・九%、最も低いところで一〇・三%、本町に關しましては北部地区では上から四番目、五番目といったところでございます。

喜納議員 行政当局としてもマイナンバーカードの普及推進を図るべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

住民課長 マイナンバーカードの普及に關しましては、これまでイベントの場合ですとか、何かの選挙の際に期日前投票を済ませて帰られる住民に対し

てリーフレットの配布等を行っている状況でございます。また、次年度の計画でございますが、時間外の予約制による手続、そういったことを計画しながら普及に努めていきたいと考えているところでございます。

喜納議員 「地域産業の振興について」の中から①令和二年度の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業例を挙げておられました。新たに配分された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の配布分予定額を伺うとともに今後の事業計画を伺います。

町長 本町におきましては、令和三年二月二日に一億四千六百二十三万四〇〇〇円の追加配分が内示をされております。その中国の方と早急な調整を行い「コロナ対策マーケティング機能強化事業」「アフターコロナ観光誘客環境整備補助事業」「学校ICT支援員配置事業」「きめ細やかな観光客受入体制整備事業」及び「本

今消防組合備品整備負担金事業」などの五事業につきましては早期執行の必要があるとの事で、三月の補正予算に計上したところでございます。さらに現在、どのような事業が採択の可能性があるのかというような事で、国の方と調整をしているところであります。四月以降に令和三年度の補正予算として事業費を計上し、出来るだけ早い段階で執行に努めてまいりたいと考えております。

喜納議員 このような臨時交付金だからこそ思い切って、これまでやってこれなかった事業に手をつけるという事も必要ではないかと考えます。新しい生活様式を踏まえた住民サービスの観点から言うと行政手続きのスマートフォンや行政手続きのデジタル化の推進などに、そういった交付金などを使うと言うのも一つの案ではないかと考えます。既に事業化されている例として、証明書等のコンビニ交付などがあります。住民課での証明書の発行

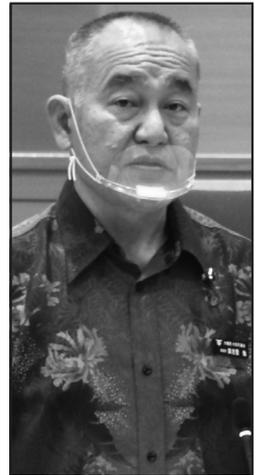
などがコンビニなどで手軽に発行できるようなになれば窓口での対応も軽減されますし、町民の皆様も、わざわざ役場まで来なくてもいい、そういった点からも住民福祉のサービスの向上になっていくものだと考えます。しかし、そういったコンビニ交付などと言うのはマイナンバーカードの推進があればこそだと考えますが、そういった事業を目指していくべきだと私は考えますが、当局の見解を伺います。

総務課長 コンビニの証明書の交付の件ですが、以前検討した経緯がございまして、町でも住民サービスにつなげられるのではないかと検討した経緯がありますが、対費用の件で一時的に中止した経緯がございまして、大分費用がかかりまして、一般財源からの持ち出しが多くなると言うのがございました。ただ、それはコロナの前の話でございます。今またコロナの件で今後また検討が必要かなと思っております。

1. 本部町と今帰仁村で利用されている指定ゴミ袋について

2. 本部町のホームページを見やすくする工夫について

3. SNS教育について



一般質問
具志堅 勉 議員

具志堅議員 本部町と今帰仁村で利用されている指定ゴミ袋には大中小と三種類の袋があります。小袋には手持ちができる取っ手がついていますが、中袋にも取っ手をつける事が可能か、伺います。

町長 現在、需要が最も多い中型のサイズに取っ手がつけられないものかと検討しておりますが、指定ゴミ袋の製造者から、取っ手を取りつけると、ビニールが無駄になる部分が生じ、そのような事でコストが高くなるというような返答をうけている所であり、今後は、同じ指定ゴミ袋を使用している今帰仁村とも協議をした上で、指定ゴミ袋の

形状の変更が必要であるかどうかを、検討してまいりたいとこのように考えております。

具志堅議員 どれぐらのコストがかかるのか説明を求めます。

健康づくり推進課長 コスト高になる具体的な金額についてでございますが、今見積もりを取っている段階です、今具体的に幾らという金額はまだもっておりません。付け加えますと本町では、ゴミの排出を抑制し、再資源化を積極的に推進するため、平成28年2月からこの家庭ゴミの有料化を実施しております。有料化のメリットについてでございますが、本町のゴミ袋の販売実績ですが、年間2653万円の手数料収入がございます。本町はゴミ袋をつくるために、印刷の業務委託料、又販売委託料などをお支払いしておりますが、こういった経費

を差し引きますと、年間約1363万円の収入がございます。

具志堅議員 本部町のホームページを見やすくする工夫について、又充実させることについて伺います。

町長 本町の情報発信ツールとして活用しているホームページであります。閲覧者の約6割がスマートフォンからのアクセスとなっております。そのため、令和3年度よりスマートフォンに対応したホームページの環境整備を実施する事にしていきます。又、多言語対応や音声読み上げ機器の導入を含めた、今後の検討をしております。いとこのように考えております。誰もが利用しやすいホームページの構築を図ってまいります。

具志堅議員 本町のホームページでは、ラインの開設もしていません。ライン登録をしま

すと暮らしの情報や災害情報などをいち早くお届けします。又、本町のホームページの環境整備をするのであれば、近隣市町村、名護市や金武町なども参考にしながら整備をして頂きたいと考えています。

企画商工観光課長 他の市町村のホームページも参考にしながら、環境整備やセキュリティ部分も強化させていこうと考えています。

具志堅議員 SNS教育について。保護者や児童生徒へのSNSの安全な取扱いについて、どう取り組んでいるのか、お伺いします。

教育長 各学校においてSNSに関する専門家の講師を招き、ネット依存やネット詐欺など、インターネットに関わる問題や危険性を理解させるよう指導しております。さらに道徳などの授業において

も、最新の事例をもとに児童生徒の発達段階に応じた講話を行い、モラル向上に取り組みしております。保護者向けには、同じように講師を招き、講話を行うと同時に、また授業参観などを活用して、より多くの保護者に啓発できるように工夫を行っております。教育委員会としましては、授業に役立つ情報を提供する事や、講師を招く支援を行うなど、情報モラル教育の充実に努めてまいります。



1. 本部町の地域防災計画について

2. 町長の施政方針について



一般質問

具志堅 正英 議員

具志堅議員 ①本部町地域防災計画について。災害はいつどこで発生するかわからない。平成23年3月11日に起きた東日本大震災から10年となりました。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故は、亡くなられた方、行方不明になられた方は合わせて2万2千2百人、今なお4万人以上が全国各地で避難をしいられています。本町においても、地震・津波被害に備える為の非難訓練を行っています。今後、常日頃から災害に對する備えをしておくことが重要であると思ひます。沖縄県及び本町の地理的、地形的な特性として、海岸線が長く、狭い海岸線に民間商業施設、公共施設が密集しております。このような環境の中で、

地震や津波等の発生が懸念されます。また本町は離島である水納島もあり、①本町の地震災害予防計画について。②本町の地震に強い町づくり計画について。③本町の津波被害防止計画について伺います。**町長** 去る3月11日東日本大震災から10年を迎えました。ここに改めて、この震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方から御見舞い申し上げます。10年が経過した現在においても、今なお被害を受けましたまちの復興が道半ばであるという報道を目にいたします。この未曾有の大震災が生活に与えた影響の大きさ、苦悩を我々は忘れてはならないものだという思いを新たにしているところでもあります。わが町においても、いつ起こるか分からない自然災害に對し常に緊張感をもつてその対策にあたる

必要性を再認識したところであり、懸念され、一般質問にお答えします。まず、①本町の地震災害予防計画は、「地震に強い町づくり計画」、「地震に備えた人づくり計画」及び「地震に備えた事前措置」が基本的な内容であります。②本町の地震に強い町づくり計画、地震・津波が発生した場合に、その被害を最小限度にとどめるため、建物等の地震予防などの計画を定めている。町内全幼少中学校のブロック塀をメッシュのフェンスに改修した事業。③本町の津波被害防止計画は、津波に対する警戒避難体制・手段の整備津波に強い町づくり等、年1回、11月5日に町全域を対象とする大規模な避難訓練を毎年実施しております。**具志堅議員** 阪神淡路大震災・東日本大震災の教訓を得て、本町は防災マップを作成しておりますが、非常に評判がいいです。これは年1回全戸に配ったほう

がいいと思ひます。いかがですか。**総務課長** 作成した際に配布しております。あれからは戸別の配布は行っておりません。**具志堅議員** 災害予防の喚起を促すためにも年1回全戸配布したほうがいいと思ひます。いかがですか。**総務課長** 年1回の配布、できるかどうか検討して、可能であれば実施したいと思ひます。**具志堅議員** この防災マップを見た住民の方から、避難路や避難道の整備について聞かれました。この件について伺います。

総務課長 避難路、町全体で88の避難路を指定しております。今一番懸念しているのが大浜の避難路であります。今後避難路の整備は大浜が優先になると思ひます。来年度以降は避難路の整備に入る予定です。整備箇所は区長等々と協議をして進めていく予定です。**具志堅議員** 谷茶の伸宗根鉄工のところから上がったいく避難道ですけれども、あの道も車の譲り合いがあります。もう少し広げて車の通行が出来るように整備して頂きたいという地域の方々の声があります。是非、整備して頂きたいと思ひます。**総務課長** 中原を越えたら道が広くなりますけれども、そこへ行くまで大分民家もございまして、狭くなっておりますので、こちらは今後優先的な箇所になると思ひますので整備を検討してまいります。**具志堅議員** この大浜、谷茶の避難路のところはほとんど急傾斜地で、津波災害のほかにも、土砂災害の区域にも指定されているところが多いです。その土砂災害も町は十分認識しておりますから、民家や住民に被害が及ばないように整備をお願いいたします。

他に、2、町長の施政方針について。①この豊かなわが町づくりに事業について、②もとぶ地域づくり包括連携協定について質問しました。



一般質問

比嘉 由具 議員

1. 町長の進退について

2. 旧上本部中学校跡地利用について

比嘉議員 町長進退についてお伺いします。町長就任2年半となります。来年は、町長選挙があります。町長は、2期目に向けて、どのような考えかお伺いします。

町長 来年は、町長の選挙があるのは私も承知しております。まだ、一年半もございません。ついては今、この段階でどうする、こうするというような結論は何一つ私のなかではございません。政治家の進退というのは、天の配剤によって決まっています。私はいくものだと、私はこう思っております。天とは何かということですが、当然、町民一人一人の声でございます。町民一人一人から降り注いでくる天の声によって、政治家の進退というものは決

まるべきだと、常日頃このように思っております。当然ですけれども、しかるべき時期が来ましたら、さまざまな声を反映させながら結論を出していきたいと、考えております。

比嘉議員 町長の答弁があったように、まだ1年半残っていることでありまして、町長の目指す日本一こころ豊かな町づくりを実現するために、いろいろな事業を行っていると思います。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の減少などで、農水産加工の落ち込みにより町内事業者や農家の経営状況が非常に厳しい状態の中で、町当局は、ほかの市町村より早めの町ぐるみの支援事業を行ったと私は思います。それは強い町長のリーダーシップがあったからだと私は思います。町長はコロナ禍の中で避難中傷もあったと思います。防などの対策を取り組みながら、これまでと

は違ったさくら祭りを、コロナ禍の中で、外出もなかなかできない中での状態であえてさくら祭りを行った町長の判断は、本当によかったと思います。おかげで多くの町民や町外の皆さんが、さくらを見て、どんなに心が癒されたかと思えます。それも心豊かな町づくりだと思います。日本一こころ豊かな町づくりは現町長しかないと思います。あと一年半ですが、私はぜひその思いを強く受け止めて、ぜひ次の町長を目指してほしいと思います。

町長 町づくりは役場の職員だけではなく、議員各位の皆さん含めて、町民全体の一休感の中で町はつくられていくもんだと、そのように強く思っています。そのような気持ちで、残された一年半しっかりと町政運営のほうは展開していきたいと思っております。進退については、天の声が決めるんじゃないかと

な思っております。この天の声というのは、地域住民の声だということに理解していただければと思います。

比嘉議員 すぐには恐らく返事はないだろうと思っております。しかし、日本一こころ豊かな町づくりをできるのは、現町長しか私はいないと思っております。次で、次の町長を目指してぜひ頑張ってくださいと思います。次に旧上本部中学校跡地の利用についてお伺いします。

考えております。

比嘉議員 旧上本部中学校跡地の利用するに当たっては、地域住民とよく話あって、進めてほしいです。私の意見として、今我が本部町には、野球専門のグラウンドがありません。去年の11月のプロ野球のドラフトで本部町出身の内間君が楽天から4位指名を受けました。今本町の野球少年たちは、いきいきと野球を練習しています。ぜひ野球専用のグラウンドを作ってください。

教育委員 旧上本部中学校跡地は、グラウンド、体育館、旧校舎跡地の3つのエリアがあります。すべて教育のために使う行政財産となっております。現在のところ、グラウンド、体育館においては、教育活動の一環として、中学校の部活動で利用しています。今後の利用計画については、教育委員会というよりも、町当局のほうで、利用(事業計画)については検討していくものかと

教育委員会事務局長 中学校跡地のグラウンドで提案のありました野球場とかの提案がありました。社会教育施設としての整備になると思います。跡地に関して教育委員会、町当局とも十分、調整をした上でまた地域住民の方からも意見を聞くことになると思

1. 防災のあり方について
2. AEDの設置について
3. 塩川区から名護市に向けての道路散水について
4. 街灯設置について



一般質問
崎浜 秀昭 議員

崎浜議員 防災対策専従員は配置されているか。
町長 防災業務については、総務課の職員3名が兼務している。
崎浜議員 沖繩タイムス2021年3月10日に各市町村にアンケートを取ったものがあり、それには、各市町村、十分対応できると答えた自治体は少なく、4割超が避難所の確保など、環境整備が十分でないとして、災害弱者の支援を不安視する声も上がり、その原因はやはり財政や人手不足で公助が限界にきているという結論になっています。やはり専従員がいないと、総務課長が一手に担っておりませんが、多忙な職責でありますから、なかなか細かいところまで手が回らないという

のが現状で、専従だとある程度見えてくるところがあると思います。一番念頭に置かなければいけないのが災害弱者で、自分一人で避難できない人たちをどうするか、各行政区で考えることが防災意識の高揚につながると思うが。
総務課長 本町の中では、専従としての専門家は今はおらず、総務課の3名で対応している所です。今後、沖繩県あるいは総合事務局の専門家もいますので、その方々の助言をいただいて、地域住民への説明会もあつてどうか、また、そのようなシステムがあるかどうか、把握しておりませんので、今後防災訓練をやつていきますので、そのようなことも念頭に入れながら進めさせてください。
崎浜議員 避難経路についてどうなつているか。
町長 現在、88ヶ所の避難所が指定されてい

ます。令和元年に一括交付金を活用して、渡久地区に1ヶ所避難経路を整備したところで、今後は、海拔10メートル未満の地域である大浜、谷茶、渡久地、東区等を中心に、補助事業などを活用しながら、順次、検討整備をしていくこととしていきます。
崎浜議員 AED設置について、以前に本部港南側緑地帯、伊江島フェリー乗り場待合室、水納島船待合室の3ヶ所にAEDの設置要請を行い、本部港南側緑地帯、伊江島フェリー乗り場待合室は設置されたが、水納島船待合室はまだ設置されていない、どうなつているか。
町長 渡久地港に設置予定していたAEDについては、令和3年1月に購入し、現在本部港管理事務所に保管している。新型コロナウイルスにより、緊急事態宣言により、離島への渡航自粛が要請されたため、設置時期、設置場所、

設置方法等について、水納海運及び水納班との調整が途中で中断しております。その関係で3月下旬をめどに、設置する予定となつてい

崎浜議員 塩川区から名護市に向けての道路散水について、晴れた日に散水し、車が汚れて大変迷惑していることが多く聞こえる。観光の町として評判が悪い、解決方法はないものか。
町長 その現状と云うのをしっかりと認識しながら、対応策がないかどうか、碎石業者と協議してまいりたいと思います。
崎浜議員 今までこういった要請はなかつたでしょうか。
企業商工観光課長 地域から声もなくて、そういう要請とか協議とかは行つたことはありません。

崎浜議員 車が汚れて大変という声も聞こえるが、多くの方は声を上げない。やはり観光の町として、こういった声があるという事を真摯に受け止めて、碎石関係の方々と対策について話し合つてもいいのではないかと思つたのですが。
企画商工観光課長 現状を踏まえて碎石事業者と協議していきたいと思つています。
崎浜議員 健堅区、浜崎線の道路に街灯を設置できないか。真つ暗で安全面において不安である。
町長 防犯灯の設置については本町の補助事業であります。「安心・安全な地域づくり推進事業」や「心豊かなわがまちづくり事業」を活用しながら、各行政区が必要に応じて設置することが可能となつております。ぜひ、この補助事業を活用して各集落の中で、ご検討したいと考えています。
崎浜議員 町からの補助事業があるという点とですので、区長と相談して検討して参りたいと思つています。

1. 浜元川のガードレールについて

2. ボランティアが収集した不法投棄ゴミの処理について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

仲宗根議員 昨年、私が一般質問をした浜元川の老朽化して危険なガードレールについては、「県の管轄であるため町では修理できない」という返答でした。それを受けて県へ要請したところ昨年10月には工事が終わり、現在は立派なガードレールが設置されています。その箇所から下流のほうも老朽化が進んでおり、浜元区民はその部分の修理あるいは取り替えを待ち望んでいます。下流のほうは町の管轄です。危険な状態をいつ取り除けるか、その予定があるか伺います。

町長 指摘の通り下流のほうは町の管理です。老朽化が進んでいる防護柵については、まず現地調査を行います。その後、行政区長ともしっかり調査の上、老朽化の状態やどの程度の修理が必要か、しっかりと調査、判断をし検討していきたいと考えています。

仲宗根議員 この老朽化したガードレールが設置されたのはいつ頃か。

建設課長 今、ちゃんとした把握はしておりません。

仲宗根議員 県管轄のほうのガードレールの取り替え工事のときに現場の方々に聞くと、大まかに見て40年はたっているのではないかと伺いました。老朽化したガードレールを放置した状態のままにしておくという事は住民の安全で安心して暮らせる生活を守ることにつながらないのではないかと。直接、浜元区から要請をしたら予算はとれるのかお伺いします。

建設課長 浜元区からの要請があるなしに拘わらず、現地調査して必要であれば予算措置したいと思います。

仲宗根議員 それでは早速に調査し浜元区民

の思いをよりよい形に変える事を強く望みます。前回、「不法投棄ゴミに関しては町では処理できない」との返答でした。そこでボランティアの方々は自分達で500円ずつ出しかつて処理費用を賄ったとの事です。集めた不法投棄ゴミがずつと放置されている状態では美観をそこねるし、現にそこにさらなる不法投棄も増えているのを心配しての事です。今回はテレビ2台で1万円かかったとの事。まだタイヤ等も残っています。そういう費用までボランティアに賄わせる事について町当局はどういうふうに考えているのか伺います。

健康づくり推進課長 ボランティアの方々が自費で処理しているという事については大変感謝をいたします。海岸の管理は県が主体的にやる事になっていきます。本町としてもボランティア団体の活動を支援するために、ごみ袋を配布する等の対応

はしています。しかし不法投棄ごみの処理費用を助成するというのは町として非常に厳しい状況となっております。

仲宗根議員 もし財源があれば、それに補助する姿勢はあるか伺います。

副町長 町長や課長からも説明があった通りこの問題については、ごみが投棄されている土地の占有者(イコール管理者)が処分する責任であります。海岸の場合は沖繩県がそのごみを処分する責任がありますので、その費用の負担というのは沖繩県にあるという事になります。ですから本町としては、もちろんボランティアの皆様が善意でそうやっていただく事には、すごく感謝する気持ちはあるのですが本部町の財源を使ってそのごみを処理するというのは、町としては本意ではないと思っております。不法投棄されたごみを処理する費用を本部町が負担した場合、不法投棄

を助長するような動きにもなりかねません。不法投棄される事のないように行政は努めるべきであり町としては財源があるなしに拘わらず、その処理費用を町が負担するという考えは今、持ち合わせておりません。

仲宗根議員 この海岸の不法投棄ごみは、町が県に要請して処分してもらおうという事でよろしいですね。県が、そのごみの処分、収集とかに動かない限りは、ずっと海岸線に置かれていて美観が損なわれている状態を放置しておく事になります。

副町長 美観が損なわれる事は本部町としても好ましい事ではないと考えます。そのためにも県のほうに、その処分費用の負担を強く要請して参ります。

仲宗根議員 それでは、ボランティアの方々に、ごみ収集の労力だけではなく費用まで賄わせる事がないように、県に早めに何度も要請する事を望みます。

1. 本島北部のテーマパーク事業について

2. 満名川線道路改良工事について

3. 樹木の保全について



一般質問
座間味 栄純 議員

座間味議員 質問事項 1、テーマパーク事業について昨年の秋に建設事業に関わる企業と今帰仁村、名護市が包括連携協定を締結しておりますが、現時点で本町との関連はあるのか。

町長 本島北部のテーマパーク事業につきましてはジャパンエンターテイメントが嵐山ゴルフクラブにて建設を目下進めている事業でございます。現時点では本町との包括連携協定を締結しているわけではございませんけれどもテーマパークが建設される事により、雇用創出並びに観光客の増加など経済の活性化に大きく寄与するものと、期待している所でございます。

座間味議員 この事業が進んだ場合、テーマ

パークから幹線道路網の方向性を本町はどのように考えているのか。

町長 幹線道路網につきましては、沖縄県土木建築部と国の出先である北部国道事務所に対しましてどこまでどうなっているのかと言う質問、問いかけなどを行っている所であります。現在の所、幹線道路の方向性につきましては、まだ方向性が決まっていないという返答をいただいております。現段階での本町としての基本的な考え方でございませけれども、高規格道路を伊豆味の84号線に接続いたしました本部方面、今帰仁方面及び名護市の屋部方面へ連結できるような整備をしていただきましたような事を内部議論している所であります。

座間味議員 テーマパークができた場合、一番気になるのが幹線道路です。本町にとつて素通り観光にならないような計画が大事な事だと思っております。

84号線であれば中山から伊豆味あたりにおろしていく今帰仁側だと思っております。計画、設計等が入ってからでは遅くなると思っております。その後手にならないよう取り組んでほしい。満名川線道路改良工事について河川沿いの植栽の計画があるのか。

町長 町道満名川線の整備は北部振興事業のテーマであります定住の促進となっております。当初桜並木も検討しておりましたが、新設する道路は生活道路として設計をしていく上で計画交通量の兼ね合い等により植栽等の整備は国から認められないと交渉の結果さういふ経緯を経ている所でございます。

座間味議員 今回の事業では植栽はできないという事でありましたけれども、今後は道向かい側も整備をして植栽をするとかその辺をぜひ検討して河川沿いがきれいな桜並木になる事を30年後、40年後

を見越してできたらすばらしい桜の町になるのではと思っております。樹木の保全について伊豆味線マザキナバス停横に樹齢約七、八年の梅の木があるが、河川に面し大雨のたびに周辺が浸食されている状況があります。改善策ができませんか伺います。

町長 伊豆味のマザキナバス停横の梅の木は保全についてお答えします。この梅の木は県道84号名護本部線沿いの沖縄県有地に位置しております。毎年開花時期になりますと、本町を訪れる方の目を楽しませております。地元紙にも毎年取り上げられるなど、県内でも知名度を誇っております。今後、そばを流れる河川の影響により、浸食が進むようであれば、魅力ある観光資源の保全を図るために、浸食防止を検討してまいります。

座間味議員 伊豆味マザキナバス停の横にある梅の木なんですけれ

ど皆さんも通る時に感じると思いますが、花の咲く時期になると常にバス停の横に車が何台か停まって写真を撮ったり花見をしている方がいます。この梅を本町の観光資源として保全していくためにも河川の浸食されている所を改善していく必要があると思っております。ぜひ県の単費でも検討してできないか、伺います。

建設課長 県と調整して、もし財源があれば単費でも対応していきたいと考えています。

座間味議員 樹木に関して本町の資源として例えば名木百選とか各地域で百年余る古木をしめ縄で祀ったり木の由来等を説明した看板を設置したりすればこの木一本が観光資源になりますので、その辺も掘り起こしながら観光ガイドの方々とも連携してそういった活用の仕方も大切ではないかと思っております。

道路整備について(新里区)



一般質問

伊良波 勤 議員

伊良波議員 道路整備について。新里区入口（北里、濱集落から新里団地まで）の整備について、新里団地の増築または宿泊施設等の増加で新里区において交通量が増えていると思われる。道路の拡張が必要だと思いが、当局の考えをお伺い致します。

町長 新里区につきましては、令和元年度に新里第2団地が完成したことに加えまして、近年は宿泊施設等も増加しているために、集落内の交通量が以前にも増している現状にあります。現在、補助事業を活用した道路拡張などの大規模事業につきましましては、本町の人口増加につきましましては、本町の人口増加につきま

は、本町の人口増加につながる「定住促進の効果」を最優先に考え、路線の選定をしているところでございます。今回、ご質問いただきました区間の道路につきましましては、既に住宅の新築・改築・増築が可能であるなど、優先的に整備をしていく路線とすることは、現在難しい状況にございます。しかしながら、局地的にすれ違いが困難な箇所がある。または極めて危険な箇所があるなど、小規模な工事で改善できるところがあれば、限られた予算ではあります。他の地域との優先順位なども考慮しながら対応していきたいと考えております。

伊良波議員 町長から答弁をいただきました。答弁書にも書いてあるとおり、財源があつてのことだともございますので、小規模な

改善でもこの道路が安全で地域住民が利用しやすい道路に改善できると考えております。町長はよくその地域をご存知だと思えますが、団地のそばに大きな岩があり、交通の妨げになっております。このような箇所が2箇所あり、以前より地域からの道路整備の要請があつたようです。私個人的にいろいろ調査をしたところ、この岩を取り除けば大分スムーズにいくのではないかと思つております。

副町長 今おっしゃっている岩が2箇所あるというところ、私も何度かこの道を通つていて、実際に不便だとか、危ないというのは感じておりました。恐らくこの道路を整備する時、その岩のある部分が民地で用地が購入できずに、そのまま取り除くことができなかった

たのではないかと思われまので、現在はおそらく個人の土地になつてはいるはずですから、まずその地主に当る必要があると思つております。できれば町のほうでその土地を買い取つて、その岩を削つて道路の増幅を確保したいと考えております。まずは安全の確保をいうのが優先されるべきですが、こういう補助事業はなかなかないものですから、町の厳しい一般財源の中、どのくらいの範囲でできるのか、そういう事も含めて前向きに検討していきたいと思つております。以上です。

伊良波議員 最後に教育長に通学路についてお伺い致します。小学校低学年の子どもたちはスクールバスで団地前までなど、決められた場所に送り迎えしてありますが、高学年や中学生などは歩いて帰つ

ています。先ほどの道路整備の件でお話した、新里区入口から団地までを通学路や、帰宅後の外出などで利用しています。子どもたちの安全を保つためにも教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

教育長 狭い道路、スージーグラーブがあつて、子どもたちが歩いていけると、障害物があつて思わず畑に飛び降りるとかこういった危険な状況はあります。ですので、スクールバスを利用するという対策もあります。歩いて通学する子どもたちもたくさんいますので、子どもたちには学校から注意喚起をする等、教育の現場と当局と協力しながら解決に向けて頑張つていきたいと思つています。

新議会体制

令和3年2月28日に行われた本部町議会議員選挙により、14名の議員が当選しました。
令和3年3月29日に第3回本部町議会臨時会を開催し、議長、副議長の選挙を行いました。
また、各種委員会とそれぞれの正・副委員長を下記の構成のとおり決定しました。



具志堅 勉 (3期)



松川 秀清 (3期)



具志堅 正英 (2期)



仲宗根 須磨子 (2期)



崎浜 秀昭 (2期)



比嘉 由具 (2期)



座間味 栄純 (3期)



喜納 政樹 (4期)



仲程 清 (1期)



長濱 功 (1期)



山川 竜 (1期)



松田 大輔 (1期)



真部 卓也 (2期)



伊良波 勤 (2期)

各種委員会等の構成

議選 監査委員	議会広報調査 特別委員会				議会運営委員会					産業建設常任委員会					総務文教常任委員会								
委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	
比嘉 由具	崎浜 秀昭	具志堅 正英	松田 大輔	山川 竜	仲程 清	座間味 栄純	伊良波 勤	具志堅 勉	喜納 政樹	仲程 清	長濱 功	具志堅 正英	比嘉 由具	仲程 清	座間味 栄純	真部 卓也	伊良波 勤	山川 竜	仲宗根 須磨子	喜納 政樹	具志堅 勉	松田 大輔	崎浜 秀昭

編集後記

町民の皆様、まだまだコロナの収束が見通せない中、不安な日々を過ごされている事と思います。

さて、三月の町議選の後、議会広報調査特別委員会も新たに編成され活動をスタート致しました。議会だよりは、重要な議案に対する審議(賛否)を公表するなど、議員の議会活動を町民に広く伝え、議会の説明責任を図るために情報提供をしています。

私達、広報委員も、よりよい誌面作りを目指して、これからの四年間頑張つて参ります。

町民の皆様におかれましても、コロナ禍の厳しい中ではありますが、感染対策を充分に行い、ぜひ議会へ足を運び傍聴して頂ければと思います。

コロナの影響により経済的にも肉体的にも精神的にも苦しい状況だからこそ、住み良い町づくりのために、お互いが協力し合つて前向きに歩んで行きましょつ。

議会広報委員長

仲宗根 須磨子

もとぶ議会だより

ハイサイ 第126号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報調査特別委員会

印刷 光文堂コミュニケーションズ株式会社